

令和4年第2回琴浦町教育委員会会議録	
日 時	令和4年2月24日(木) 13:30~15:00
場 所	まなびタウンとうはく3階 第1会議室
出席委員	森田澄恵委員兼CSディレクター、高力和美委員、新田朗尚委員、黒松悟司委員、田中清治教育長
その他出席者	桑本教育総務課長兼学校給食センター長 宮本社会教育課長 小惊人権・同和教育課長、 岸本指導主事、河原指導主事
傍聴人	なし
議事録署名委員	森田委員、新田委員
日 程	<p>1 開 会</p> <p>2 議事録署名委員の指名</p> <p>3 教育長報告</p> <p>4 各課報告</p> <p>5 議事</p> <p>議案第1号 琴浦町スクールバスの運行及び管理に関する規則の改正について</p> <p>議案第2号 大成地区通学援助費要綱の制定について</p> <p>議案第3号 琴浦町遠距離通学生徒補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>議案第4号 琴浦町カウベル調理加工等施設条例の一部改正について</p> <p>議案第5号 琴浦町カウベル調理加工等施設の指定管理者の指定について</p> <p>議案第6号 聖郷小学校学校運営審議会委員の任命について</p> <p>議案第7号 船上小学校学校運営審議会委員の任命について</p> <p>議案第8号 令和3年度(3月定例議会)補正予算要求について</p> <p>議案第9号 令和4年度当初予算要求について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p>

	令和4年 第2回定例会の会議概要記録
教育長	<p>日程第1 開会</p> <p>令和4年第2回定例会を開会します。</p>
教育長	<p>日程第2 議事録署名委員の指名</p> <p>議事録署名委員を森田委員と新田委員にお願いします。</p>
教育長	<p>日程第3 教育長報告</p> <p>3月の日程について資料にて報告</p> <p>これについて、質問等ありますでしょうか。</p>
教育委員	なし
教育長	各課報告です。
教育総務課長	<p>新型コロナのワクチン接種を推進しておりますが、この状況について説明します。中学生の対象者には全部、接種券が届いており、だいたい6割が接種を終えています。最近、接種率が変わっていませんので、接種を希望される方には大体接種が済んでいるととらえています。今度は子どものワクチン接種について、琴浦町では3月9日から受け付け、14日から接種が始まる予定で進めています。医療機関での個別接種になり、接種券を2月末から順次配布して、各小学校へも通知しておりますし、保護者宛のお便りを持って帰っていただいています。5歳から11歳が対象なので、2月末時点でその年齢になっている子どもについては、2月末までに接種券を発送します。この後、順次、誕生日が来る月に発送していく予定です。学校関係者も3回目の接種を順次やっております、学校の先生たちにも、町の集団接種でも接種ができることをご案内をさせていただいております。</p> <p>次に陽性者が出た場合の対応について、指導主事から説明をします。</p>
指導主事	<p>陽性者が判明した場合の学校や教育委員会の対応を説明します。陽性者が判明しましたら、倉吉保健所から保護者に連絡が来ます。保護者から学校に連絡があり、そして学校から教育委員会に連絡が入り、教育委員会から町長に報告をします。その後、該当校へ臨時休業等の対応を指示します。それを受けて学校は保護者へ臨時休業の連絡をします。同時に学校では臨時職員会等を開催し、校内での状況把握ですとか児童生徒保護者への対応を行います。保健所の指示を受け、消毒作業に入っていきます。教育総務課は、臨時休業の対応をする学校に指示をした後、給食センターに給食を止める連絡をします。まずは陽性者が出たときには学校はひとまず閉めてしまうということが原則になります。そのあと、消毒等が終わりましたら、必要に応じて教育委員会も学校が困っておられるような状況がありましたら支援します。臨時校長会を開いた</p>

	<p>り、保健所の方からいつまで休校というような指示があるかと思しますので、その間に公共施設でオンライン学習ができるかどうかなどの支援をしていきます。保健所から学校へ指示等が随時入ってきますので、教育委員会にも情報を上げていただいて、さらに私達から総務課へ情報を上げて、調査、対応していくというような格好にしています。陽性者はまだ発生していませんが、PCR検査を受けたという連絡はかなり入っていますので、いつ入ってきてもおかしくないような状況になっていると思います。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>各課報告の2点目です。準要保護児童生徒の認定についてです。まず今年度分で、中学校に転入して来られた方を認定しております。次に令和4年度分につきましては新入学生を対象にした就学前の支給がありますので、新入生のみを認定しました。各学校ごとに一覧をつけています。25名を認定し、大半が児童扶養手当を受給している世帯で、そのうち6人については、世帯所得の基準額に照らし合わせて判断をしています。世帯人数と世帯収入、支出を計算しまして、収入が支出の1.3倍以上の世帯については基準額を超えたということで不認定としています。</p>
<p>教育長</p>	<p>スポーツ少年団の活動は行っておりますけれども、小中学校で感染者が出た場合については、その時点で取り止めにし、状況を見て落ち着けばまた開始ということにしています。中学校の部活動は週4日間の活動で、活動時間を短縮して実施しています。</p>
<p>教育委員</p>	<p>学校が休業になった時、子どもは公共施設を使って学習できますか。</p>
<p>指導主事</p>	<p>地区公民館の利用を想定しています。タブレットを各学校でも持ち帰らせて、実際に公民館で使えるかテストをしています。長期間の休業は考えにくいので、オンライン授業をするまでもないのではないかと思います。各学校では一応準備をされてます。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>公民館作品展が安田地区公民館は今週25日から、成美地区は27日にら行われますので、ご覧いただければと思います。</p>
<p>人権・同和教育課長</p>	<p>人権施策の基本方針案ができあがりしましたので内容報告をします。人権尊重の社会づくり審議会や関係団体と意見交換を行いまして、この基本方針を作成しました。最初に基本方針の内容でございますけれども、最初に人権をめぐる社会の動き。第1章に基本的な考え方ということで、基本理念を明記をしています。第2章は、推進体制の確立とか相談支援の充実を盛り込んでいます。第3章は分野別ということで各個別の課題です。人権問題における施策を17項目挙げさせていただいております。12ページに様々な相談、困りごとへの対応、機関が連携して相談支援体制を推進していく内容を図にしています。来年度はこの体制づくりに取組んでいきたいと考えています。</p>

	<p>常に地域での孤立の防止に向けた行政機関の連携した対応ということで、表記しております。こちらの方は、各分野との関連ということも出てくると思いますけども、連携して取り組んでいきたいと考えております。相談や困りごとから明らかになった地域課題をテーマに、啓発を実施ということで、この相談体制を作っていきます。そういった中から課題を見つけて、解決に向けた啓発に取り組んでいこうという内容です。</p> <p>地域にマイノリティの人がいることを前提とした社会づくりを進める。マジョリティー側の人が変わる必要があることを認識した啓発ということで、マジョリティーの方が意識を変えていく必要があるのではないかとすることを考慮して啓発を進めます。日頃から自らの人権意識の向上や、新たな課題に気づく知性や感性を養う。それには、新たな課題が発見された時はその課題を受けとめ、解決の方策を探っていく。そういったことを方針の中で明記したところでございます。パブリックコメントの結果ということで、12月の終わりから1月の初めに行いまして、37件のコメントをいただき、策定委員会の中でも内容を基本方針の中に盛り込むか盛り込まないかを協議して、盛り込んだものについては、方針の中に入っているところでございます。基本方針の内容については、またご意見があれば伺いたいと思います。</p>
教育長	各課報告について、何か質問はありますか。
教育委員	準要保護児童生徒の不認定は3名いますが、確かに基準額は必要だと思えますが、コロナの影響なども考えられますし、もし何か考慮する余地があれば、違う形での支援がないでしょうか。
教育総務課長	個別の案件については詳しいことまで把握していませんが、要件として世帯収入が不安定ということで挙げていますが、それ以外に収入が急変したという項目もあるんですね。担当者で聞き取りをしながら、去年と比べてすごく収入が減ったという状況が確認できれば認定できますが、そういった状況にある世帯については説明されませんでした。
教育長	議事に入ります。
教育総務課長	第1号議案琴浦町スクールバスの運行及び管理に関する規則の改正についてです。スクールバスが琴浦町営の路線バスに混乗する形に変わることに伴う改正です。この利用の手続きについて、様式を改めるのが大きな改正内容になります。
教育委員	今後は児童生徒が一般の方々と一緒に路線バスに乗って通学するのですか。
教育総務課長	そうです。スクールバスについてはずっと協議をしてきているものです。令和4年度からは一般のバスを使って子どもたちが通学しようということで、対

	<p>象の小学校、中学校の先生にも入っていただいて、バス事業者と話をしながら進めてきた経過があります。運行時間や乗車人数など全部調整をしていただいています、時間についても学校の希望する時間、部活動の時間などありますけれども、そこら辺も柔軟に対応していただけるとのことです。保護者への説明会も開催しています。</p>
教育委員	<p>今までは運転士さんが、誰が乗ったかとか、誰が降りたと確認カードみたいなものがありました。混乗ということになると、乗降の確認がうまくできるのか心配です。</p>
教育総務課長	<p>基本的には公共交通機関を利用して学校に行くということです。聖郷小学校は以前の形に戻る形になりますね。基本的には一般のバスに乗る形なので、乗車確認とかまでは求めてないですけども、やっぱり事業者も同じ方がずっと運転していただくようなこともお願いしていますし、可能な範囲でそういった対応をして欲しいということを伝えています。</p>
教育長	<p>第1号議案について承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>承認</p>
教育長	<p>次に第2号議案大成地区通学援助費要綱の制定についてです。</p>
教育総務課長	<p>大成地区通学援助費要綱の制定については、大成地区に住んでいる子どもの通学費年間10万円を補助しています。該当の世帯は1世帯で既に説明をさせていただいており、卒業するまできちんと払える形にするために今回要綱を作成しました。</p>
教育長	<p>質問はありますか。</p>
教育委員	<p>なし</p>
教育長	<p>ないようですので、第2号議案について承認していただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>承認</p>
教育長	<p>続きまして第3号議案琴浦町遠距離通学生徒補助金交付要綱の一部改正についてです。</p>
教育総務課	<p>第3号議案琴浦町遠距離通学生徒補助金交付要綱の一部改正については、中学生のバス代補助金です。中学生はバスの定期券を買っていただいて、全額補助という形にしています。これについてはバスの表記と、事務の簡素化のため</p>

	に年 2 回の申請を 1 回で済むように改正するものです。
教育長	これにつきまして質問ありますでしょうか。
教育委員	通学にバスを使う小学生は定期券を買いますか。
教育総務課長	小学生は定期券ではなく乗車券をお配りしています。中学生も乗車券にしようかという議論もあったんですけど、これまでずっと定期券で乗っていただいているのでこれまでと同じで全額補助金とすることにします。
教育長	他に質問ありますでしょうか。
教育委員	なし
教育長	ないようですので、議案第 3 号を承認していただけますでしょうか。
教育委員	承認
教育長	次に議案第 4 号琴浦町カウベル調理加工等施設条例の一部改正、議案第 5 号琴浦町カウベル調理加工等施設の指定管理者の指定についてです。
社会教育課長	<p>関連する議案ですので、まとめて説明します。カウベル調理加工等施設については、平成 19 年 2 月に当時の東伯町農協が鳥取中央農協と合併する際にホールと調理加工施設を町に委譲するという事で、合わせて 2500 万円で購入したものです。ホールについては空調設備の故障と老朽化に伴う改修工事費が約 8 億円かかり、その費用が捻出できないということで令和 3 年度に条例を廃止させていただいたところです。調理加工施設については、2 月 1 日を基準日として指定管理を更新していました。経緯としては加工施設についても将来的にずっと使えるような状況ではないので、何か不具合があればそこで修繕はせずに廃止する施設全体の方針がある中で、J A に無償でもいいので、この施設をもらってもらえないかという交渉をしてきたところです。農協の方としても資産は持ちたくないけれども利用はさせて欲しいという意向がありまして、財産処分に苦労しており指定管理が切れている状態です。</p> <p>ただその後、例えば施設の一部をどこかに移設したり直営ということも検討しましたが、なかなか具体的な対応ができないので 4 月 1 日からもう一度指定管理を出そうと考えております。条例自体が 2 月 1 日を基準日としており 4 月 1 日から指定管理が条例上できないということで、この基準日の記載を削除して、期間だけを 3 年以内に指定管理ができるというような内容で、条例改正をさせていただきたいと思います。</p> <p>つづいて議案第 5 号琴浦町カウベル調理加工等施設の指定管理者の指定についてですが、先ほどの説明にもありました通り調理加工施設を 4 月 1 日か</p>

	<p>ら1年間の期間で指定管理を再度、出すことについて、3月議会にかける前に教育委員会の方にご協議いただければと思います。期間は条例上3年以内ですが、今回は1年ということで設定しています。これは昭和60年に建てた施設でかなり施設全体が老朽化しており令和3年度も合併浄化槽のブロワーが故障してトイレが使えない状況が発生しておりますし、その他いろんな設備も今後不具合を起こすこともあって、3年にするとその不具合の対応を求められる可能性もありますので、とりあえず1年にしています。</p>
教育長	<p>ご質問ありますでしょうか。</p>
教育委員	<p>指定管理者の選定はどのような方法でされましたか。</p>
社会教育課	<p>以前からずっと管理している団体の方が、うまく管理していただけるということもあります。あとは食品加工の設備がありまして、販売等する際には衛生管理の資格を持った方が必要になってきますが、JAはその辺をクリアできる体制が整ってるということと、母体がしっかりしてるということで、JAにしました。</p>
教育長	<p>そうしますと議案第4号、第5号を承認していただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>承認</p>
教育長	<p>次に議案第6号聖郷小学校学校運営協議会委員任命についてお願いします。</p>
指導主事	<p>聖郷小学校学校運営協議会委員の任命についてです。コミュニティ・スクールの関係の学校運営審議会の委員を教育委員会で任命していただきます。委員は聖郷小学校から推薦のあった方をお願いする予定です。</p>
教育長	<p>これについて何か質問がありますでしょうか。</p>
教育委員	<p>推薦された委員の中で地域の方もいらっしゃいますが、どのような活動をしている方が教えてもらえますか。</p>
指導主事	<p>保護者やPTA役員候補、学校支援ボランティアとして読み聞かせ等にもいらっっしゃっている方などです。みなさんがPTA活動であるとか、学校教育に関心があり、熱心に関わっておられるので、お願いしようかなということなんです。</p>
教育長	<p>では、第6号議案聖郷小学校学校運営協議会委員の任命について承認していただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>承認</p>

教育長	続きます、議案第7号 船上小学校学校運営協議会委員の任命についてお願いします。
指導主事	同じく船上小学校の学校運営協議会の委員の任命です。こちらも学校から委員を推薦していただいています。
教育長	質問ありますでしょうか。
教育委員	こちらも地域の方はどのような活動をしておられる方ですか。
指導主事	保護者ではないんですが、児童の農業体験などでお世話をいただいた農家の方などがいらっしゃいます。
教育委員	学校が推薦される以上は皆さん、それなりの見識を持っておられると思いますが学校の判断基準がわかりません。この学校の支援ボランティアをされたことがあるとか、子どもたちとの関わりだとか、そういったことがわかればいいと思います。必ずしも学校に関係がなければいけないというわけではないと思いますが、簡単でもいいので説明していただければと思います。
教育長	第7号議案について承認していただけますでしょうか。
教育委員	承認
教育長	次に第8号議案令和3年度（3月定例議会）補正予算要求についてです。
教育総務課長	3月議会の補正予算です。学校経営対策事業費は国の補助金を使ってコロナ対策の事業を行います。備品購入費を計上をしていますが、全額を令和4年度に繰り越します。また、小学校図書館の空調機の調子が悪いところがあり設計費と工事費で896万7000円を計上しています。学校施設環境改善交付金について追加募集の案内がありましたら手を挙げさせていただこうと思います。これも令和4年度に全額繰り越します。夏休みまでに改修ができて、2学期までに使えるようにしたいと考えています。歳入については、井木組から小学校で使って欲しいということで寄附をいただきました。1校あたり10万円ということで、図書購入費と整理をするための費用として使用する予定です。以上を、3月議会に上げさせていただく予定にしています。
教育長	ご質問ありますでしょうか。
教育委員	なし

教育長	では、議案第8号についてご承認いただけますでしょうか。
教育委員	承認
教育長	では、議案9号令和4年度当初予算要求についてお願いします。
教育総務課長	来年度の主な予算概要として資料をつけています。内容については12月の総合教育会議の中でご議論いただいているものですが、一部変わっているものもありますので、改めてご意見をいただけたらと思います。まず、教育総務課のICT教育の推進については、視察の結果をふまえてICT教育の全体を統括する人を置きたいと思っています。職員の労働環境の安全については、産業医を置くよう考えていると話をさせていただきましたが、今のところ協議が整っていないということで今回、当初予算から外しております。
社会教育課長	成美地区公民館の移転について、ハード整備については町長案件ということで、基本設計の途中ですが、詳細設計等については6月の補正予算に上げることにしています。
教育委員	社会教育課のまちづくりセンターについて、来年度はどのような予定になっていますか。
社会教育課長	古布庄地区は準備委員会を立ち上げて、来年度はモデル地区として地域が主体となっている事業を実施する予定になっております。安田地区においては令和5年度にまちづくりセンターに移行するための準備委員会を開き、安田地区公民館が耐震性に問題ある施設ですので、隣の旧安田小学校の方に改修移転することも合わせて、どういった事業をしていくかを検討しているところです。成美地区については集落支援員の配置を要望されていて、集落支援員を中心として、成美地区のこれからを一緒に考えていこうという動きがあります。その他の地区はなかなかまだ具体的な動きはないんですけども、まずは今の地域や将来像をどうしていくのかということをいろんな場面で検討する取り組みをするんですが、なかなか思うように進んでいません。まちづくりセンターは企画政策課がメインになって取り組んでいます。具体的な組織についてはまだ決まってない状態です。
人権・同和教育課長	人権・同和教育課は人権施策基本方針に基づいて、相談業務の充実などの事業を進めていきます。
教育長	全体を通して何かありますでしょうか。
教育委員	なし

教育長	次に児童生徒の状況をお願いします。
指導主事	資料により報告
教育長	何か質問ありますでしょうか。
教育委員	なし
教育長	日程第7 閉会 本日の委員会は、以上で閉会とします。 次回は3月9日に臨時会を開催します。 定例会は3月23日に開催します。
	令和4年第2回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。
	令和 年 月 日
	署 名
	署 名